

別表 1

(事業企画にかかる要件)

項 目	内 容
1 受講者の確保	委託事業の開始にあたっては、起業を希望する、又は起業直後の丹波地域在住の女性及び丹波地域で起業を希望する、又は起業直後の同地域への移住を希望する女性を10名以上受講者として確保に努めるものとする。ただし、これまで受講した者の再入塾を認めるものとする。
2 スキルアップ塾	次の(1)～(6)の事業を実施するものとする。 ただし、①及び②に留意するものとする。 ① 丹波地域の女性が受講等をしやすい場所で開催する。 ② 受講の利便性を考慮して託児体制等を設ける。
(1) 入塾面談・オリエンテーション	入塾目的を確認するための面談・オリエンテーションを行うものとする。 ① 規模：受講申込者と面談ができる体制を確保する。 再入塾の場合は、面談の免除を妨げないが、②に掲げる項目の把握に努める。 ② 内容：受講者の個別状況(事業の立ち上げに関する熱意・事業目標等)の把握、事業構想の明確化、方向性を確認する。
(2) セミナー等	入塾者を対象にセミナー等を開催するものとする。 ① 規模・回数：3回以上実施し、一般参加者の受け入れを妨げない。 ② 内容：起業及びビジネスプラン作成、ビジネススキルの習得に資する内容とすること。(セミナー、ワークショップ、現地視察等) (例)・ 事業の立ち上げ・継続のために役立つ知識・ノウハウを身につけるもの ・ 事業化に関する支援制度の情報提供 ・ 受講者の希望やビジネス需要等を踏まえた実践的で実現可能性の高いビジネスプランの作成に関する指導等 ・ ビジネス文書、経理事務、プレゼン資料の作り方など
(3) 地元経営者との座談会	地元優良企業経営者等との座談会を開催するものとする。 ① 回数：年2回以上とする。 ② 内容：事業経営のポイント等を学ぶとともに、地域でのネットワークを広げる機会を提供する。
(4) 個別指導・相談等	公認会計士等による個別指導・相談等を行うものとする。 ① 回数：受講者1人につき、3回以上参加できる十分な体制を確保する。 ② 内容：受講者の目標実現に向けた十分な体制と時間を確保する。 (例)・ ビジネスプラン作成等、受講者の起業や事業拡大、新分野進出に資する個別指導 ・ 受講者の悩み等に対し適切に対応する個別相談
(5) 起業済みの卒業生等を迎えた交流会	起業済みの卒業生等と受講者との交流会を開催するものとする。 ① 回数：年3回以上実施 ② 内容：起業済みの卒業生や多様な業種・職種で活躍するゲストと現受講者が交流する機会を設け、起業後のイメージを掴み、モチベーションの維持向上を図るとともに、地域でのネットワークを広げる機会を提供する。
(6) 成果発表・交流会	1年間の受講生の成果を発表し、セミナー講師による講評を受けるとともに、受講者間の交流を図るものとする。 ① 規模：受講者全員の参加に努める。なお、一般参加者の受入を妨げない。 ② 内容：受講者が作成したビジネスプランを発表し、専門家や他の受講者等の意見を聞く機会を設け、より実践性と実現可能性の高いビジネスプランの構築に資するとともに、将来のビジネスパートナー候補者との交流を広げる。

項 目	内 容
3 WEB発信	<p>令和3年度に構築したwebサイトを管理運営し、これまでの受講生で起業した女性の事業内容等を紹介することで丹波地域の女性の活躍や魅力を発信するものとする。コンテンツの作成及び更新等の業務は、原則として受託者が行うものとし、丹波県民局県民交流室県民課職員が行う場合は、必要に応じ、受託者が技術支援を行うものとする。</p> <p>① 情報発信内容</p> <p>ア スキルアップ塾の開催状況 スキルアップ塾開講の告知とともに、セミナーの開催状況を発信する。</p> <p>イ 受講生の受講後の感想・意見・成果等 セミナー等受講後の受講生の感想、意見及び成果等を掲載する。 受講生の考えを広く発信することでモチベーションの維持向上を図る。</p> <p>ウ 起業内容等の情報発信 これまでの受講生で起業した女性の事業内容等を発信し、丹波地域の女性の活躍や魅力を発信する。</p> <p>② 基本的なシステム要件等 原則として、次の要件を維持するものとする。</p> <p>ア Edge、Firefox、Safari、Chromeの各最新版で支障なく利用できる。</p> <p>イ ホームページを構築するサーバはホスティング又はレンタルサービスを利用する。</p> <p>ウ 情報セキュリティ確保に向けた運営方針を作成する。併せて、ウイルス、スパム等の悪意ある脅威に対する未然防止・拡大防止策を講じる。</p>